松山市議会議員通信

# やまがら

夏号 2013年

松山市議会議員
梶原ときよし

やまがら（山雀）

毎年、冬には自宅に来てくれます。

## 命と人権を大切にする人にやさしい松山市政を実現しよう!

- ●一人ひとりが大切にされる人間尊重社会の実現を目指し、生活に身近な問題も解決します。
- ●教育と子育て予算を充実し、医療・介護・福祉に税金を使います。
- ●平和・命・人権・環境を大切にし、子ども達に安心未来を引き継ぎます。
- ●原発をやめて、自然エネルギーへの転換を促進します。（PPS電力の利用促進）
- ●電車・バス・フェリーのシルバーパスを実現しよう（高齢者の元気を応援）

発行・梶原ときよし事務所

## 議長人事で大荒れの6月議会が終わりました。

6月25日閉会予定の6月議会でしたが、最終日の議長人事で紛糾し、二日間の会期延長を行いました。結局、議長辞職勧告決議を可決された現議長は議長辞職せず、3年目の続投という、議会のルールを無視したかたちで27日に閉会しました。

報道各社は、議長派の維新の会と自・公・新風・共産・市民の窓、計5会派が議長人事を巡る主導権争いのために、市民不在の会期延長を行ったと喧嘩両成敗的報道を行いました。

**今回の件は、続投表明した議長が、原則「一年という議長の申し合わせ任期を百も承知しながら、突然「規定は無い・続けるつもりだ」と宣言した事に始まり、円滑な議会運営のための基本ルールや慣例をかなぐり捨てる行為に出た事から始まった事は間違いありません。**

松山市議会が議長人事で、任期を基本1年に決めている最大の理由は、市政運営を監視、チェックして汚職を防ぐ自浄作用が働くようにするために他なりません。というのは…!

市政二元代表制の議会の長には市長と並ぶ大きな権限が与えられています。つまり、その権限や権力につけ込もうとする利権アプローチに対し、一年・二年で辞職して議員の信任チェックを受けるシステムがある事で、事故を未然に回避する有効な手段として機能してきたのです。

議会の自浄作用を発揮するために「原則一年」を申し合わせてきた歴史的事実を無視した報道は、市民の議員に対する偏見を生み、決して許されるものではありません。

今回、辞職をするべき現議長が、その申し合わせを守らず、議長の信任投票も拒み続けて続投した事には、議員や市民に説明できない何らかの事実があるとしか思えません。

私たちが行った今回の議長辞職勧告決議・可決には、この事をチェックするために、どうしても一旦辞任して、再度立候補するよう要請したものにほかならないものです。

**結論として**

**事故を未然に防ぐための申し合わせを破った現議長に、今回の議会紛糾責任がある事は、どんな屁理屈で補おうとも明らかであり、**事の本質が理解している報道記者なら「現議長が、議会の自浄作用のための申し合わせを理由なく破棄した」「意味不明な議長の行為に、維新の会を除く全ての会派が議長に辞職勧告を突き付けた」「これを許さないために、議会は3日間も紛糾した!」「市民を代表する議会の面目は保たれたが、現議長の仕掛けた混乱は未だ回避されず…。」と書いてはどうか?と思いますが…。（梶原の独り言でした!!）

松山市議会報告「やまがら」ご一読ください。

## 梶原時義の一般質問がネットで見れます。

このたび松山市議会のホームページで、議会の一般質問の様子がインターネットを利用して見られるようになりました。ぜひお試し下さい!

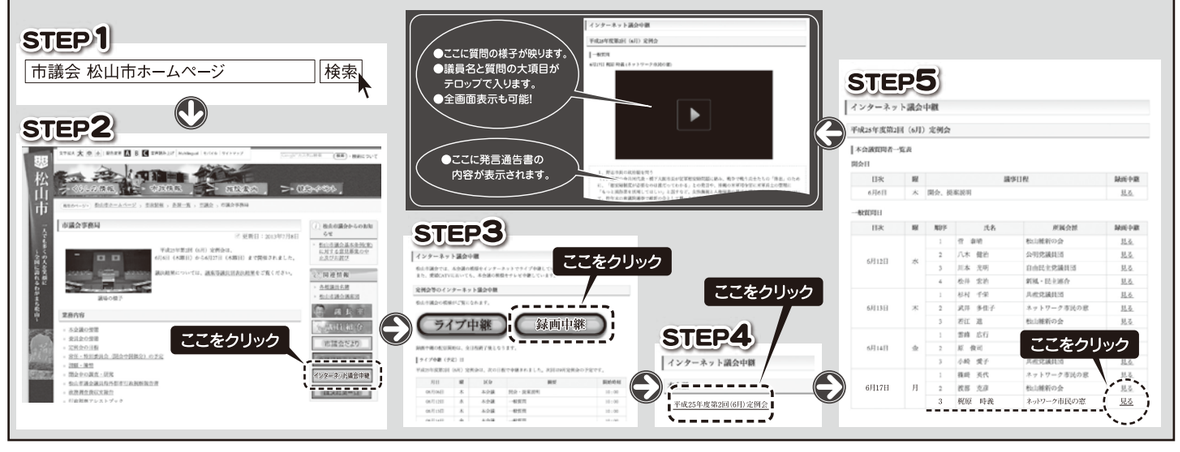


## 監査委員 永年（36年連続）の指定席人事に反対

（梶原ときよし 反対討論）

私はネットワーク市民の窓を代表し議案66号、監査委員の選任に関し同意を求めることについて、本市の監査委員選任が常識を逸脱した形で選任されている状態が永年にわたり続いている事を含め、今回の選任に反対の討論を行います。

監査委員は地方自治法第196条により人格が高潔で、普通地方公共団体の財務管理、事業の経営管理、その他行政運営に関し優れた識見を有する者及び、議員のうちから、これを選任するとし、本市監査委員の構成も、識見を有する者2名と、議員2名、計4名の構成になっています。

私達が問題とするのは、その識見委員2名の選任が、**監査という仕事であるにもかかわらず、本市のメインバンクである取引銀行から指定席のように永年にわたり選ばれ続けている事です。**

一人は、伊予銀行OBが**6代連続の24年間選任され、**今回選任のもう一人の委員は、**8代連続の32年間にも**わたり、愛媛銀行OBが就任している後の後任人事に、またまた、愛媛銀行OBを選任するというものです。

**この事実は監査委員という性格上、明らかに不適切と言わざるを得ません。**慣れ合いや事故を未然に防ぐためにも、メインバンク以外の銀行又は、税理士や会計士などの専門家を含む、それ以外の組織に依頼した上、期ごとに委員の選任を変えて行くべきではないでしょうか。

ちなみに、全国に41市ある中核市の中で、監査委員に取引銀行OBが就任しているのは、本市以外で、たったの4市しかなく、6期や8期も連続して委員を選んでいる中核市は全国に一つも存在しない事を付け加えておきます。

また同法第199条には、職務として監査委員は地方公共団体の財務に係る事業の管理を監査するとあります。つまり、監査委員の仕事にはその地方公共団体が補助金・負担金・貸付金・損失補てん・利子補給その他の財政的援助を与えているものの出納、その他事務の執行で当該財政的援助に係るものを監視することができるという事が含まれており、**貸付金や預金などで、その利害関係者と成りうる取引銀行OBや関係者を監査委員に選任する事は多くの矛盾を抱えることにつながり、極力避けるべきではないでしょうか。**

以上、二つの視点から、今回の監査委員選任に同意する事はできません。

## 梶原時義の2012年度政務調査費支出報告

（2012年4月～2013年3月まで）

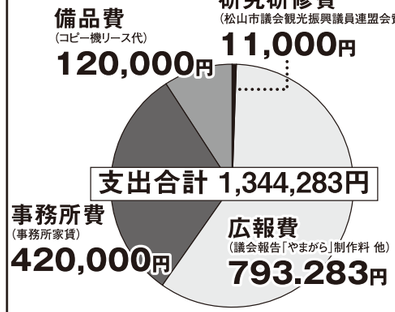


支出合計 1,344,283円

政務調査費1,224,013円
報酬より　120,270円

収入合計 1,344,283円

**政務調査費支出報告について**

2012年度の政務調査費につきまして、松山市議会政務調査費の交付に関する規則第6条に基づき別紙のとおり市長に報告を行いました。

また、今年度より松山市議会ホームページにおきまして、政務調査費の個人別収支一覧表の掲載を行なっていますので、お知らせいたします。

## 梶原ときよしの活動予定や市議会のスケジュールはHPでご確認いただけます。

ホームページ　梶原ときよし　検索

http://tokiyoshi.sakura.ne.jp

「スケジュール」に行動予定と感想を入れていますのでクリックしてください。


## 梶原ときよし事務所

〒790-0813　松山市萱町2丁目1-2
TEL 089-947-2258 FAX 089-947-2259
携帯 080-5669-8586

自宅/松山市湯の山4丁目1-5
TEL/FAX/977-8586
E-mail sizenha-812@lib.e-catv.ne.jp


●午後1時～午後5時まで
●土・日・祝日はお休みです。

P あります。

お近くにお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。

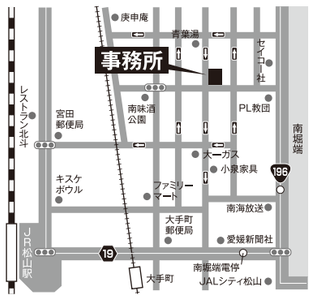

梶原ときよし

# 議会質問

6月議会一般質問より抜粋

2013年6月17日

昨年12月議会で維新・公明等、市政与党の議員により強行された、議会における議員の発言回数制限が6ヶ月もかかりましたが、やっとのこと撤回されました。

この間、私が議会での反対討論をはじめ質疑や説明会で「議員の質問回数を年2回までに制限するのは議会改革に逆行するだけでなく、市政2元代表制における、議員の執行部に対する監視権や質問権を奪うことになり、許されない」と主張してきました。

やまがら新年号（1万6千部）をはじめ、ブログにも説明を載せ、松山市議会の議員レベルの現状を訴えてきた結果、私たちネットワーク市民の窓会派の提案に対し、自民・新風民主・共産の各会派が賛同してくれて、その後、議会基本条例作成という建前からも、矛盾を感じたのか、維新・公明も同意せざるを得なくなったようです。

とりあえず議員の質問回数制限は撤回され、再び毎回一般質問ができるようになりました。

徳俵いっぱいで残った松山市議会の良心に期待し、これからも議会活性化に主体的に関わりたいと思います。

## 野志市長の政治観を問う

**質問**：維新の会共同代表・橋下大阪市長が従軍慰安婦問題に絡み、戦争で戦う兵士たちの「休息」のために、「慰安婦制度が必要なのは誰だってわかる」との発言や、沖縄の米軍司令官に米軍兵士の管理に「もっと風俗業を活用してほしい」と話すなど、女性蔑視と人権侵害の暴言を繰り返していることについて、昨年末の衆議院選挙で維新の会として戦った仲間の発言を、どのように捉えているか。

**答弁**：特定の政党の代表という立場で発言されたその内容について、私からコメントや論評することは、適切ではないと考えております。

**質問**：さらにまた橋下市長は慰安婦の「強制連行を示す証拠はない」とも発言し、元慰安婦の心と名誉を傷つけたことに対し、国連の拷問禁止委員会は「日本の政治家や地方の高官が、事実を否定し、被害者を傷つけている」と指摘し、日本政府に法的責任を認めるよう勧告しているが、この件に関する市長の歴史認識を問う。

**答弁**：国連の拷問禁止委員会の日本政府への勧告に対しましては、あくまでも、国が判断する事案であると考えています。

## 男女共同参画社会実現を遅らせているものは何か。

**質問**：本市の男女共同参画推進条例施工から10年が経つが、本市の部長級現幹部には、女性が一人も任命されていない。

①男女比27対0の実現に対し、野志市長は男女共同参画市政を実践していると、胸を張って言えるのか。

②10年も経過して（努力していますというプロセスを聞いているのではなく）現状をどう思うか。

③男女共同参画市政を遅らせているものは何だと思うか。

④幹部27人に女性が一人もいないのは女性差別にあたらないか。

**答弁**：本市の女性職員は、男女共同参画推進条例の施工以前は、子育て支援制度が不十分であったことや、配属先の偏りなどから、幅広い職務経験を積んだ職員が少ない状況でありました。

こうした背景が、結果的に現在、部長級の女性職員がいない要因であると考えています。

また、部長級に女性が一人もいない現状が女性差別にあたるとは、考えていません。

**質問**：本市の男女共同参画推進条例第19条第2項には、市議会の構成員任命に際し、男女いずれか一方の構成員の数が、構成員総数の10分の4未満にならないように積極的改善措置を講ずるとある。

①審議会委員の任命に関しても、昨年の6月議会でも指摘したが、未だに3審議会（定員45人）に女性の登用がない。条例違反状態を打開しようという気持ちはどこにあるのか。

**質問**：3月議会の答弁において、「個人的な意志により特定候補を応援した。市長という公人の立場ではなく、個人として応援したことから公職選挙法の公務員位利用にはあたらない」と答弁している。

①市民から見れば野志さんではなく、松山市長が応援していると見るのがごく自然だと思うがどうか。

②出陣式で市長が応援の挨拶をしたとき、司会者は集まった市民に友人野志さんと紹介したのか、それとも松山市長・野志克仁さんと紹介したのか。

③市内に3万5千枚も配布された特定候補者の公選ハガキには、推薦人松山市長・野志克仁とあり、受け取った市民から見れば明らかに松山市長（公人）が応援していると思うのではないか。

**答弁**：出陣式での紹介や公選ハガキへの記載については、私個人の同書きとして紹介・印刷したものと思われます。

**質問**：市長は応援の結果として、市政に影響を与えたと受けとめられたり、そのことにより、不快な思いがした方があれば、お詫び申し上げたいとも答弁している。

①どういう意味か。反省しているという意味なのか。

②不快な思いをした方とは具体的に誰を想定しているのか。

③もう二度と、地位利用と疑われるような行為はしないという理解でよいか。

**答弁**：私の行動に対して、不快な思いをされた方々に、お詫び申し上げた次第です。

## 野志市長の政治観を問う
## 男女共同参画社会実現を遅らせているものは何か
## 小中学校の男女共用トイレ解消について
（子ども議会における女子児童の訴えから）
## 松山市城山公園及び公園内施設等に係る指定管理者指定の公募を競争原理を排除するかたちで、伊予鉄道㈱のみに決めたことについて

**答弁**：松山市男女共同参画推進条例の第19条第2項「審議会等における女性登用率4割」規定は、活力ある地域社会を構築するために、市の政策や方針決定過程において女性の参画を拡大していくことを松山市が将来的に目指すべき重要課題として位置づけたものです。

**質問**：②松山市固定資産評価審査委員会の男女比も、昨年同様15対0である。審査委員の職業構成から見ても、条例違反は明らかではないか。今までどんな努力をしてきたのか。

**答弁**：今後におきましても、関係機関等から適任者を推薦していただく中で、積極的に女性の登用に努めてまいりたいと考えています。

**質問**：③どちらにしても女性ゼロ審議会だけは即刻改善すべきではないか。

④いつまでに実現するのか、具体的時期を問う。

**答弁**：松山市の「女性登用計画」では、女性の登用のない審議会等の解消を重点課題として掲げ、関係かへの指導を強化するなど、適切に計画の進行管理を行なっていますが、審議会等の設置目的に合う、女性学識経験者の登用や、市民公募委員等の新たな分野からの女性委員の登用の可能性について模索するなど、あらゆる観点から、女性の登用のない審議会等が早期に解消されるよう、努力してまいります。

**質問**：男女平等（ジェンダー・ギャップ）指数ランキングの2012年告別ランキングで日本はベスト100位にも入ってないのが現状である。これは世界各国の男女格差を指数化し、各国の順位を付けているものであり、上位ほど男女格差が少ないことを示している。

①世界第3位の経済大国と言われる日本が何故下位にいると思うか。

**答弁**：この指数は、世界経済フォーラムが、毎年公表しているもので、「経済」「教育」「保健」「政治」の4分野のデータから作成されており、2012年、日本は135か国中101位でした。

ジェンダー・ギャップ指数ランキングが非常に低いことについては、特に、「経済」と「政治」の分野で、指導的立場にいる女性が少ないことが、原因であると考えています。

**質問**：庁舎玄関入り口横にある幹部職員（男性だけ27人）の顔写真掲示は正に本市の男女共同参画意識レベルの低さを表していると言える。

①費用対効果の観点から明らかに無駄な支出ではないか。

②男女共同参画推進の視点からすれば許されないと思うがどうか。

③独裁国家でも英雄の写真をはずす時代に、選挙で選ばれたわけでもない、市民の知らない患部の写真を張り出すことに何の意味があるのか。

④「百害あって「利なし」の思いつき制作は即刻やめるべきではないか。

**答弁**：この顔写真の掲示は、より市民に市政への親近感を持っていただくことを目的としており、掲示をやめることは考えていません。現時点で顔写真が男性職員だけであることを捉え男女共同参画推進に反しているとは、考えていません。

## 小中学校の男女共用トイレ解消について

**質問**：本市の市立小・中学校84校中39校に、未だ男女共用トイレが残されている。成長期や思春期に入る子ども達にとって、男女共用トイレは苦痛以外の何物でもない。

①補正予算を組んででも大至急に解消するべきだと思うが、特に中学校13校（15か所）については、今年度中に解消すべきだと思うが、具体的計画を問う。

②小学校26校（48か所）の内20校（22か所）は屋外トイレであるため、スポーツ活動などで地域の大人も利用されている現実から考慮し、遅くとも来年度の予算に組み込むべきと思うがどうか。

**答弁**：時代の流れとして、思春期をむかえる児童・生徒への配慮を求める声がある中で、本市としても男女共用トイレの解消を進める方針としています。

現在、計画的に進める校舎耐震化及び老朽化対策工事の「環」として校舎内の男女共用トイレの男女別化を図るほか、屋外の男女共用トイレについても、維持管理に係る現計予算を活用し、順次整備を進めています。

そこで、1点目の中学校13校15か所の具体的計画ですが、現計予算での対応となります。

補正予算を組んでも今年度中に解消すべきとのご意見ですが、利用頻度や整備の緊急性、学校の意見などを総合的に勘案した上で、優先順位を設け、順次整備を進めてまいります。

2点目の小学校20校22か所の屋外男女共用トイレについても同様の対応となりますが、地域開放における利用の実情も優先付けの判断材料として順次整備を進めてまいります。

## 松山市城山公園及び公園内施設等に係る指定管理者の公募を伊予鉄道㈱のみに決めたことについて

**質問**：昨年12月議会で否決された城山公園関連5施設の委託先を3月議会でまた同じ伊予鉄道㈱に決めたことについて、昨年までローブウェー等の施設管理と公園管理を分割発注していたものをわざわざ一括発注として、実質的に競争原理を排除したかたちでの公募は、地元企業の入札参加と受注機会の拡大等に配慮するという本市契約課の入札・契約制度改善の方針にも反するのではないか。

**答弁**：地元中小事業者への配慮が大切であるということは十分認識をしておりまして、市と事業者が交わす協定書に物品購入及び再委託を行う場合は、地元経済の活性化の観点から、可能な限り地元中小企業や小規模事業所へ配慮する旨を明記させていただいたものです。

**質問**：業種の違う索道（ロープウェイ）施設管理と公園管理（樹木管理を含む）をなぜ、わざわざ一括管理で公募したのか。これにより実質、伊予鉄道㈱しか応募できなくなることは、予想できたのではないか。

**答弁**：募集にあたりましては、四国内においても、索道事業を経営している事業者は、複数あるとともにそれぞれの専門分野を活かした複数事業者による共同応募も可能としていましたが、結果として1社の応募となったものです。